

流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)【財務省】

施策概要

浸水被害防止が困難な特定都市河川の流域等で地方公共団体が遊水地・貯留施設の整備を行う場合、未活用の国有地を減免して貸付できるよう、制度見直しを検討

効果

遊水地・貯留施設の整備が促進され、大雨による浸水被害を軽減

全国的な対策と効果

国有地を無償で貸付け又は譲与することが可能となるよう、令和3年に法律改正(条項新設)

- 浸水被害防止が困難な特定都市河川の流域等で地方公共団体が整備を行う場合に、国有地を無償で貸付け又は譲与することが可能となるよう、国土交通省において令和3年に特定都市河川浸水被害対策法を改正。

国有地の情報提供及び国有地の無償貸付け・譲渡
(令和8年3月末時点で**47,368㎡**を、雨水貯留浸透施設が整備された土地として無償貸付け中)

- 河川流域等に所在する国有地の情報について、地方公共団体等に提供。
- 財務局において流域水害対策協議会等への参画を進めるとともに、整備の要望があった地方公共団体等に対しては相談に応じる等、取組を推進。

全国における国有地の提供例

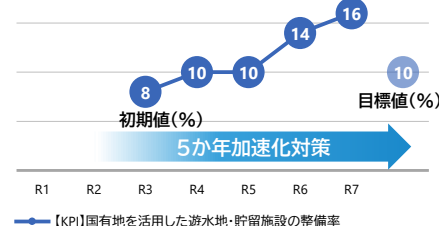
所在地	施設名	調整容量	自治体名
静岡県 静岡市	雨水貯留浸透施設	859㎡	静岡市
東京都 世田谷区	雨水貯留浸透施設	732㎡	世田谷区
東京都 武蔵村山市	雨水貯留浸透施設	369㎡	武蔵村山市
大阪府 寝屋川市	雨水貯留浸透施設	48㎡	寝屋川市
大阪府 東大阪市	雨水貯留浸透施設	973㎡	東大阪市

■ 予算額(国費)(加速化・深化分)

R3	R4	R5
-	-	-
R6	R7	累計
-	-	-

※ このほか、加速化・深化分以外の予算も措置されている

■ 目標達成の見通し



整備事例

国有地の無償貸付けにより、雨水貯留浸透施設の設置を促進し、下流域の浸水被害を防止する



静岡市

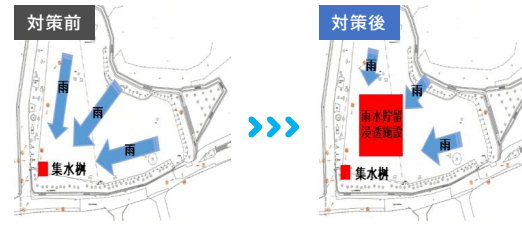


静岡県静岡市



北才光寺公園雨水貯留施設
整備工事

■ 北才光寺公園内の位置図



雨水貯留浸透施設を設置し、大雨時における集水樹への多量の雨水流入及び冠水被害を防止

【財産の概要】
所在地：静岡市葵区北三丁目1658番1
面積：3,693.70㎡
使用料：無償にて貸付け

■ 雨水貯留浸透施設



公園の地下に雨水貯留浸透施設を設置

■ 事業費

-億円(国有地の無償貸付け) ※施設整備等の事業費は静岡市が約70百万円を支出

■ 事業の背景

令和3年、浸水被害防止が困難な特定都市河川の流域等に所在する国有地について、国土交通省を通じて地方公共団体等に情報提供を行ったところ、特定都市河川である巴川流域に所在し、公園敷地として無償貸付けしていた北才光寺公園において、浸水被害対策を講じる必要があるため雨水貯留浸透施設の整備を計画したい旨、静岡市より相談を受けました。
公園内の広場表面には、400㎡の雨水貯留機能が昭和60年頃に整備されており、雨水を一時的に貯留させることで、下流の河川に流れ込む雨水の流量を抑制する機能を有していましたが、近年の都市化の進展に伴う雨水量の増大によって、河川や下水道の未整備の地区だけでなく、整備が進んでいる地区でも浸水被害が発生していたことから、静岡市において、地下部分への雨水貯留浸透施設の新たな設置により、更に400㎡の雨水貯留を可能とする計画が立てられました。

■ 事業の内容

静岡市からの相談を受け、雨水貯留浸透施設は都市公園法上の公園施設に該当すること、また、特定都市河川法の趣旨に照らしても適切な事業であると判断し、整備の承認を行った上で、引き続き無償貸付けを行っています。

■ 見込まれる効果

本事業については、雨水貯留浸透施設を設置することにより、合流する河川の水量を少なくすることができるため、下流域への浸水被害を未然に防ぐ効果が期待されます。

※特定都市河川の流域等に所在する国有地については、既に地方公共団体等に対して情報提供を行っているところですが、今後も地方公共団体等から雨水貯留浸透施設等の整備に向けた相談があった場合には、適切な対応を行うことで、整備促進を後押しする取組を進めていきます。

人命・財産の被害最小化

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

交通・ライフラインの維持

インフラの老朽化対策

施策のデジタル化

国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

災害関連情報の高度化

に進めるための